

きくよう防災フェスタ2025企画運営業務

特記仕様書

令和7年7月
菊陽町 危機管理防災課

きくよう防災フェスタ2025企画運営業務

特記仕様書

1 業務名

きくよう防災フェスタ2025企画運営業務

2 目的

本業務は、各地で発生した災害の記憶・記録・教訓等を次世代に伝承するとともに、体験型の防災学習等を通じて、参加者が楽しみながら自然災害への備えや防災に関する知識を学ぶことを目的とする。これにより、子どもから高齢者まで幅広い町民を対象とした防災意識の啓発を図る防災イベントの企画・運営を行うものである。

3 履行場所

菊陽町杉並木公園スポーツ広場及び菊陽町総合体育館

4 履行期間

契約締結日から令和7年10月31日まで

5 業務内容

- (1) 防災意識の啓発イベントの企画・周知広報
- (2) 会場の設営・当日の運営
- (3) 参加者アンケートの取得・集計
- (4) 完了報告書の作成

6 業務詳細

○ 町が企画運営を担当するイベント内容等

- (1) ボランティアによる炊き出し
- (2) 企業等の防災に関する取組等の展示
- (3) 関係機関等の装備品展示（自衛隊、消防、警察、国道河川事務所、熊本県薬剤師会等）
- (4) 防災気象実験（熊本地方気象台）
- (5) 水消火器、煙体験
- (6) AED救命・マイタイムライン講習
- (7) キッチンカー10台程度の招致

○ 今回提案頂きたい内容等

- (1) 防災意識の啓発イベントの全般企画・周知広報

- ① 実施日時：令和7年10月5日（日）10：30～15：00
- ② 実施会場：菊陽町杉並木公園スポーツ広場及び菊陽町総合体育館
 ※会場は町で予約済み、会場費は含まなくてよい。
- ③ 実施内容
- (ア) ステージイベント等の実施
- ・トークショー、講演会、歌、演奏、ダンスなど、防災と関連するステージイベントの企画運営を行うこと。
 - ・司会進行役の人選及び手配を行うこと。
- (イ) 防災体験、訓練展示等アトラクションの運営
- ・親子で参加できる防災体験や※実践的・実際の訓練展示等防災意識の啓発に効果的なブースの設置・運営を行うこと。※例：倒壊家屋や、埋没車両からの救出等
- (ウ) 飲食スペース及び企業等展示スペースの設置
- i 飲食スペース
- 15坪（5.4m×9m）テント×3張及び各テント内に12個のベンチを設置
- ii 企業展示スペース
- 6坪（3.6m×5.4m）テント5張り
- 1テントに2個団体の展示スペースを確保し、各団体長机×1、パイプ椅子×2を設置
- ④ 設営・撤収の実施
- ・以下の時間帯に、設営及び撤収を行うこと。
 - 設営：令和7年10月4日（土）13：00～17：00
 - 撤収：令和7年10月5日（日）15：00～17：00
 - ・会場の利用規程や安全管理に留意すること。
- ⑤ 制作物関連
- ・イベント運営のために必要な制作物の企画・制作を行うこと。
- ⑥ 警備・安全対策
- ・来場者の安全対策のための警備計画を立て、必要な人員を配置すること。
 - ・イベント当日が、雨天・荒天になった場合の対策につき、提案すること。
- ⑦ 周知広報
- (ア) ポスター、チラシ
- ・以下のポスター及びチラシの企画・制作・印刷を行い、イベント開催の1か月前までに担当課に納品すること。

	サイズ	向き	仕様	部数
ポスター	A2	縦	片面カラー	50部
チラシ	A4	縦	両面カラー	5,000部

- ・ポスター及びチラシの有効な使用方法があれば、提案すること。

- (イ) その他の広報

- ・その他、イベント集客のために有効な広報手段について、具体的に提案すること。

⑧ 人員配置

- ・設営、運営、警備、撤収等に必要な適正人員を配置し、指揮管理を行うこと。

(2) 来場者アンケートの取得・集計

- ・イベント会場において来場者からのアンケートを取得し、集計・分析の上、後日報告を行うこと。

(3) 完了報告書の作成

- ・事業完了後、速やかに報告書を作成し、担当課へ提出すること。